

平成30年度

第3回

瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

平成31年1月22日(火)

西 多 摩 郡 瑞 穂 町

平成30年度 第3回 瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成31年1月22日(火) 午後1時30分から午後2時30分

2 場 所 瑞穂町役場 3階 全員協議会室

3 出席者 会長 村上 文男
委員 根本 忠 委員 中田 利子
委員 倉内 邦雄 委員 増田 英一
委員 北原 新二郎 委員 中野 さとみ
委員 岩田 松雄 委員 渋谷 俊悦
委員 會田 清江

会議の説明に出席した者の職氏名

住民部長	横澤 和也	健康課長	福島 由子
税務課長	小野 基光	健康係長	鳥海 博幸
納税係長	池田 朋代	国保係	保坂 知義
国保係長	池田 稔		

4 欠席者 委員 新井 敏彦 委員 小林 康弘

5 議 題 (1) 平成31年度瑞穂町国民健康保険税の改定について
(2) 平成31年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算説明について
(3) 平成31年度国民健康保険事業運営方針について
(4) その他

6 傍聴者 1名

7 配布資料 ① 会議次第
② 資料1 平成31年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算説明資料
③ 資料2 平成31年度瑞穂町国民健康保険事業運営方針(案)
④ 瑞穂町国民健康保険運営協議会諮問事項について(答申)(案)
⑤ 国民健康保険の手引き(日本語版、英語版)

8 開 会 午後1時30分

(国保係長)

それでは定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本年もよろしくお願いいたします。はじめに資料

の確認をさせていただきます。①会議次第、②資料1【平成31年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算説明資料】、③資料2【平成31年度国民健康保険事業運営方針(案)】、そして答申書(案)、参考に外国語の国保の手引きを配付させていただいております。また、対象の委員には源泉徴収票の入った封筒を置かせていただいておりますので、ご確認をお願いします。足りないものはありませんでしょうか。それでは次第に従いまして会議の方を進めさせていただきます。初めに保険者として住民部長より挨拶をさせていただきます。

(住民部長)

・・・<住民部長挨拶省略>・・・

(国保係長)

ありがとうございました。それでは会議の議題に入りたいと思います。国民健康保険運営協議会規則第6条の規定によりまして議長は会長にお願いします。よろしくをお願いします。

(議長)

皆さん、こんにちは。本年もよろしくをお願いします。先週末から厳しい寒さとなっております。皆様も風邪を引かないようお気を付けください。本日は年頭のお忙しい中、ご出席していただきありがとうございます。それでは早速ですが、議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

出席者は10名です。定足数に達しておりますので、平成30年度第3回国民健康保険運営協議会を開会いたします。それでは、会議次第に従いまして議事を進めていきたいと思っております。なお、本日の会議録の署名委員には、會田委員、倉内委員にお願いしたいと思っております。よろしくをお願いします。

(議長)

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

議題(1)「平成31年度瑞穂町国民健康保険税の改定について」を議題といたします。この件につきましては、昨年の暮に町長から諮問を受けたものを1月28日までに答申することになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは事務局より説明を願ひます。

(国保係長)

・・・「平成31年度瑞穂町国民健康保険税の改定について」・・・

<答申案の読み上げ>

前年と違うところは下線部です。

(議長)

ありがとうございました。以上で説明が終わりました。国保係長より平成31年度国民健康保険税の改定について、の改定案に対する質問がございましたら、発言願ひます。何か質問はございませんか。

・・・<異議・意見等なし>・・・

(議長)

異議がないようでしたら、答申書に委員の意見を追加して作成したいと思います。今までの委員の意見等をまとめると、国保税率の改定は、住民の健康維持に努め医療費を抑制し、ゆるやかに税率を上げることで、急激に負担がかからないようにすることで、諮問の税率改定についてよろしいですか。

(委員)

税率改定は仕方がないが、被保険者に対して、これからの状況を周知徹底するようお願いしたいと思います。

(国保係長)

平成30年度に15年間で標準税率との乖離を埋めるという赤字解消計画を策定しています。なお、平成30年度に大幅な赤字解消ができると見込んでいます。今後、税率を上げなくても、医療費を抑制できれば赤字が解消できる可能性も考えております。被保険者に対しては広報等で周知し、ご理解いただけるように努めていきます。

(委員)

瑞穂町の被保険者の所得が他の市町村に比べて低い、保険税を上げることに對しての意見を集約しているのか。

(国保係長)

平成31年度の国保税改正では均等割を上げること、軽減の基準所得を上げることとし、低所得者に配慮しています。また軽減分につきましては、基盤安定ということで交付金が出ますので、町の財政への影響は低いと考えております。現時点では意見を集約する場はありませんが、この運営協議会の中で諮らせていただければと思います。

(委員)

積極的に未納者と接触し、滞納整理を徹底するとあるが、今後、消費税が上がるので未納者が増えるのではないのでしょうか。

(小野課長)

国保税は年々、収納率は上がっています。給与の差し押さえ、預金の差し押さえを積極的に行うことで未納額が減少しています。また、今年度から滞納のあるまま、町外へ転出した方に対して、遠隔地への税徴収についても委託をして対応しています。今後も滞納を減らしていきたいと思っています。

(委員)

特定健康診査等の受診率の向上と謳っているいるが例年あまり変わらないと見受けられるが、なにか手段があるのでしょうか。

(健康課長)

受診率がなかなか上がっていないのが現状です。来年度以降は、町の特定健康診査だけでなく、会社の健康診断の結果や人間ドックの結果を提供していただけるようなきっかけづくりに取り組んでいきたいと考えています。また検診、指導についてはコミュニティセンターで実施するなどして利用者への配慮をしています。特定保健指導につきましても、休日に開催するなどの取り組みをしています。今後は受診率の高い自治体の情報なども研究し取り組んでいきたいです。

(委員)

特定健康診査は、いくつまでが対象ですか。

(健康課長)

75歳の後期高齢者保険加入までとなります。

(委員)

先ほど遠隔地への取り組みとお話がありましたが、外国人の被保険者が増える中で、未納のまま出国したらどうなりますか。

(小野課長)

実際に外国人の方で、未納のまま出国される方もいます。外国まではいくことができませんが、未納については出国後停止をかけて、3年で不能欠損とします。

(国保係長)

外国人の加入者について補足ですが、様々な言語の外国人加入者が増える中で、東京都が共同被保険者となったことで外国語版の手引きが作成できました。英語が通じない国も多いことから、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語を作成しています。

(委員)

新聞で、東南アジアから治療せずに入国して国保を使うケースを拝見したが、そのようなケースはありますか。

(国保係長)

そのようなケースでは高額療養費として挙がってくるはずですが、現時点では確認できていません。在留資格等を確認して不正な資格取得のないように努めます。

(議長)

たくさんのお意見ありがとうございます。他に意見・質問等がありませんので、町からの諮問事項について委員の皆様のお意思を確認させていただきたいと思っております。

なお、意見として、地方税法の改正に伴う課税限度額の引き上げと、国民健康保険税の軽減判定所得の拡充については、国保税の確保の観点から必要であり、低所得者に対する配慮からすみやかにを行うことを付け加え、昨年の答申書と同様に、引き続き特定健康診査・特定保健指導の受

診率の向上に努めるとともに、ジェネリック医薬品の差額通知など医療費の抑制に努めることを意見として付け加えたいと思います。その他、意見を付け加えるなどありましたらお願いします。いかがでしょうか。

・・・＜異議・意見等なし＞・・・

(議長)

それでは、異議がないようですので、「瑞穂町国民健康保険税の改定について」答申書（案）のとおり作成したいと思います。答申書（案）の案を消していただければと思います。それでは、「議題（２）平成３１年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算説明について」議題といたします。事務局より説明願います。

(国保係長)

・・・「平成３１年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算説明について」・・・

＜説明省略＞

(議長)

ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして質疑を行いたいと思います。ご質問ありますでしょうか。

(委員)

保険給付費の予算額が減額となっていますが、歳出額が前年と比較し大幅に増額となった場合、一般財源から繰り入れることはありますか。

(国保係長)

保険給付費ですが、現在の状態に対して伸び率をかけて積算しています。被保険者の健康状態等で左右されることですから急激に伸びるか減額になるかわかりません。あくまでも予測として出しています。給付費につきましては、これまで保険税等で賄っていましたが、今後は東京都が普通交付金として支払うので足りなくなることはございません。

・・・＜質問等なし＞・・・

(議長)

次に「議題（３）平成３１年度国民健康保険事業運営方針について」それでは事務局より説明を願います。

(国保係長)

・・・「平成３１年度瑞穂町国民健康保険事業運営方針について」・・・

＜説明省略＞

(議長)

ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして質疑を行いたいと思います。ご質問ありますでしょうか。

・・・<質問等なし>・・・

(議長)

次に「議題（４）その他について」ですが、事務局から何かありますか。

(健康課長)

平成３０年度特定健康診査の速報値について説明させていただきます。対象者６，９３１人、受信者３，３３７人、受診率４８．１５％となっております。今後も受診率向上を目指していきます。

続きまして、特定健康指導の実施状況速報値です。平成２９年に引き続き、町の直営及び委託方式で実施しておりますが、現在申し込み者数が５０人、その内、初回面接実施者が３６人です。特定保健指導は１月中旬から３月初旬までが事業実施時期の中心にあたりますので、こちらも引き続き、個別の利用勧奨を行うなどして生活習慣病予備群の方にご参加いただけるように努力していきます。

(議長)

ありがとうございました。今の健康課長からのご説明について、何かご質問等ございますか。

(委員)

受診率を高めるために行っている方策を教えてください。

(健康課長)

利用者の方が受けやすい環境を整えるために、各種がん検診の中で、特定健康診査と同日に行えるものを選び、同日受診を可能としています。大腸がん検診や、集団検診の中で、ご希望があれば胃がん、肺がん検診も行っています。また瑞穂町では日曜日に開業している開業医がごいますので、働いている方でも特定健康診査を受診することができます。集団検診も日曜日を可能とし、４０代から５０代の方々にも受けやすい環境を整えています。

また、平成３０年度は、公立福生病院の特定健康診査の際に肺がん検診も同日に実施しています。

(議長)

以上で本日予定されていた議題は全て終了いたしました。

答申書につきましては後日、町長へ提出します。

横澤住民部長が平成３０年度をもって退職となります。一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

(住民部長)

・・・<挨拶>・・・

(議長)

本日は皆さんお疲れ様でした。